

令和2年第1回浅川町議会定例会

議事日程（第5号）

令和2年3月12日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 議案第18号 令和2年度浅川町国民健康保険特別会計予算
日程第 2 議案第19号 令和2年度浅川町宅地造成事業特別会計予算
日程第 3 議案第20号 令和2年度浅川町介護保険特別会計予算
日程第 4 議案第21号 令和2年度浅川町介護サービス事業特別会計予算
日程第 5 議案第22号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 6 議案第23号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計予算
日程第 7 議案第24号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 8 議案第25号 令和2年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算
日程第 9 議案第26号 令和2年度浅川町上水道事業会計予算
日程第10 同意第 1号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程の追加
日程第12 同意第 2号 副町長の選任につき同意を求めることについて
日程第13 同意第 3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第11まで議事日程のとおり
日程第12 同意第 2号 副町長の選任につき同意を求めることについて
日程第13 同意第 3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	江	田	文	男	君	教	育	長	真	田	秀	男	君							
総	務	課	長	江	田	豊	寿	君	会	計	管	理	者	須	藤	寿	行	君			
建	設	水	道	課	長	八	代	敏	彦	君	税	務	課	長	菊	池	三	重	子	君	
住	民	課	長	我	妻	美	幸	君	保	健	福	祉	課	長	坂	本	高	志	君		
農	政	商	工	課	長	岡	部	真	君	学	校	教	育	課	長	生	田	目	源	寿	君
社	会	教	育	課	長	岡	部	栄	也	君											

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	小	針	紀	喜	局	長	補	佐	佐	川	建	治
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、議案第18号 令和2年度浅川町国民健康保険特別会計予算を議題とします。これから質疑を行います。

質疑ありますか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 国民健康保険特別会計に関して、4点、お尋ねをしたいと思います。

1点目ですけれども、基本的なところなんですけれども、説明の中で県への納付金の額がほぼ決定しているというような説明があったというふうに思います。そうすると、6月補正を待たずに大体この内容で決まっていくのかどうか、その点をひとつ伺いたいと思います。

2点目ですけれども、今、町では県への事業主体の移行に伴って、それまであった基金を取り崩して国保税の引き下げに充てるということで、なるべく安い国保税のレベルを長引かせる、そういう措置を取っております。これは大変、加入者にとっては本当に喜ばしい対応だというふうに思うんですけれども、この対応は財源的にはあと何年ぐらい可能なのか、それを2点目として伺いたいと思います。

3点目ですが、医療費の削減に努めれば県からの交付金が出るという制度がたしかあったというふうに思うんですけれども、これについて浅川町ではどういう状況になっているのか伺いたいと思います。

4点目ですが、国保の課題の一つとして町の健診を受けた方で、要2次健診とされた方の2次健診の受診率が悪いということがありました。せっかく町で健診を実施してもですね、あまり効果がそれでは発揮できないということで、この2次健診の受診者増が課題となっておりますけれども、今年度の取組、それから新年度の取組について伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、1点目の県の納付金がほぼ決定して、その状況で今の予算の編成で推移

するのかということですが、当初予算でも説明したとおり、ほぼ仮の納付金の額と本決定の額がほぼ同額でしたので、同じような形で推移すると今のところ考えております。

それから、2点目の基金の取崩しということで、決算でもご存じでしょうけれども、1年目が4,500万、今年については予算総額を考慮して1,500万で、保険料の同レベルの保険料を維持できると、今のところ踏んで予算化しました。

それから、3点目の医療費の削減ですが、多分努力者支援事業のことだと思うんですが、これは浅川町は結構保険事業、健康保険事業の点数が高いんですね。県内でも比較的高い割合で国費をいただいている現状です。ただ、国費自体が案分比で県の持っている予算を配分する形になっていますので、大きな金額ではありませんが、ある程度ほかの市町村より高い金額の構造となっております。

4点目の二次健診後の受診率の向上について、どういうことをしているのかということで、昨年度も内部で検討しまして非常に受診率が悪いということでいろんな方法を取ったんですが、個別の通知をするということで、昨年、初めてそれを実施しました。ただ、通知だけではやはりどうしても見ていただけないような状況がありまして、電話催告とか直接の交渉を行うというようなことで、去年も行っていて、今年も引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目は分かりました。

2点目ですが、今年は1,500万ということで、残額は幾らぐらいになるんでしょうかね。基金の残額。今年の1,500万を取り崩して残額です。

3点目、浅川町は努力者支援の交付金が県内でも高いほうだと、努力しているのが高いほうだと。金額は大きなものではないけれどもということなんですけれども、この金額は幾らぐらいになっているのか伺いたいと思います。

それから、町の二次健診の受診者の向上ということで、電話とか直接交渉していただくということで、これまでにない取組をされているということで、ありがたいと思うんですが、その電話とか直接交渉で、どういう結果になっているのか、その辺のところを把握していれば教えていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 1点目の保険者の努力者支援分ということで、浅川町は300万円ほどの交付を受けております。

それから、2点目の基金ですが、今年と去年足しまして6,000万ということで、残りとしては、今年の内容も、正式な繰入れをまだしていませんけれども、残りは多分4,000万あるということで、1,500万以内での推移が一番理想的かなというふうに考えていまして、ただ、今年、医療費が下がったので、来年度にその下がった分の納付金に反映するという事なので、それは期待をしております。

それから、催告に伴う電話なり直接の催告ということで、実際ですね、重度化しないとなかなか分かっていただけないことで、1回目の健診のとき、なるべく重度化予防のためとかいわゆる中身の異常ないいわゆる指数

でこういうことが起こるといふような説明はしておりますので、担当の保健師のほうでも直接ご連絡して交渉に当たっているということなんですけれども、なかなか診察に行くという行為が、なかなか難しい状況なんですけれども、保険料の維持ということではなくて、やはり健康を守ることによって今後も小まめに対応できるように考えております。

〔「了解です」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 特に、医療費の件がこのような状況で推移できる、本算定でも引き上げにならないだろうというふうな旨の答弁だったというふうに思いますけれども、この医療費の推移ですね、そういうものの中で今どういふふうな医療費の減が生まれる、そういう状況があるのでしょうか。その内容ですね。例えば特定健診なんかのそういう今話されているようなプログラムがあるでしょうけれども、年によってはインフルエンザが猛威を振るって、そういうものをかき消すようなそういうことにもなったんですけれども、そういうものからどのような形で医療費の減が生まれてきているのか、その辺、お願いしたいなと思います。

あと、それからもう一つは、高額療養費、これが300万ほど減って6,500万だと、こういふことですが、それぞれ高額療養になりますと、高度な医療あるいは長期の医療、様々な状況が考えられるんですけれども、その状況はどういふものが多いのでありますか。ここに、差し支えなければ人数とか病院とかですね、そういうところもお願いしたいなというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 医療費減の生まれる原因というのは、要するに医療保険対象、被保険者の医療状況に全部よるんですけれども、私が目を通した中では2件ぐらちょっと高額の療養費が減っているというのは、今回、ちょっと確認をしています。2番目の質問にもありましたように、高額医療費の減というのは非常に大きくて、がんでの最新医療というのは、かなり高額な医療費がかかっているようです。こういった部分が抑えられれば医療費全体が収まるのではないかなというふうな形で踏んでいます。実際に、医療受診のデータそのものはちょっと今、持っていませんけれども、やはり、一番多いのががんの、そういった高額先進医療、この分をやはりがん予防を踏まえて抑えていければ医療費の減というのは大きな減につながるのではないかと。2点目も踏まえましての回答とさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 分かりました。何としてもやっぱりこの高額医療も含めて医療費のほうの最大のものは世論的にはがんであって、がんをどう克服して、早いうちにですね、発見するかという点での健診というものがやっぱり、るる必要になるんだろうと思うんです。そういう意味では、私の経験でありますけれども、手後れになってそして結構ったり、様々な先進的なこともやっても、もうやんまいといふかね、そういう状況がもうステージ3から4ということになっていくと、出てくるわけでありまして。そのところにやっぱり早期に発見しているという点で、がん検診なんかあって、行けば、ほかの病名で今、一番多い大腸、まあ多いといふか、かなり増えてきているというふうに新聞に載っていますが、大腸がんなどについてですね、その他のがんについて、長年がん検診で特定健診でもどこも悪くない、そういうふうな保険者もいると思うんですよ。

そういうところにもぜひですね、何ていうんですか、啓発して、いろいろ訪問したり様々な連絡をしたりして、小まめにやったことは認めておりますが、より一層、そういった医者にかかっていたきたいなというふうに思います。

同時に、私どもの浅川町が誇る、がんの吉田肉腫を発見した吉田記念館があります。そういう意味でもですね、浅川町からがんをなくすというぐらいのですね、そういう目標を立てていろいろこれからもやってほしいなど、こういうふうに思うのですが、町長、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今の10番議員さんがおっしゃるとおりですね。より一層がんにかからない啓発をして頑張っていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 分かりました。ちなみにですね、もっとやっぱり、がんについてのいろいろな啓発等は用意してあったり、あるいは保健婦さんからも話があったりして、あるわけなんです、やっぱりこの浅川町からがんを撲滅するんだという、そういうキャッチフレーズというんですかね、そういうものを目標にしながら、この吉田富三記念館、こういうものとも相呼応して、ここのこういう経営につながる早期医療につながる、そういう町づくりをしてほしい、こういうふうに思うんです。もっと具体的に、そういう啓発をするべきではないのかなというふうに思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） うちが吉田富三博士が生まれたところでございます。がんにはとにかく負けない元気な町づくりをさらにやっていきたいと思っております。子供、町民一体となって頑張っていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 簡単に1点だけお願いします。

去年の収納率、それとあと未納額ですね、そちらをお知らせください。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、お答えいたします。

平成30年度の国保税の収納率ですが、現年度分につきましては93.69%、滞納繰越につきましては18.01%となっております。

以上です。

〔「未納額の額は」の声あり〕

○税務課長（菊池三重子君） すみません。収入の未納額につきましては、現年度分が約490万円、滞納繰越分が約2,700万円となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 高い収納率93.69%に努力されていることはすばらしいことだと思います。額にしても

490万、現年度を含んだ滞納分で2,700万、担当課としてはデータとしてその未納される方のどういう状況かというのを把握していると思うんですね。それで、それに対してのその、何ていうか経済的なその支援策、いろいろあると思うんですが、やはり、これは全員が平等に分担されて負担をするというもとの保険でございます。アメリカでも先の大統領オバマ大統領が、日本の介護保険を見習ってアメリカに導入したんですが、やはりその税の平等、負担ということが重荷に、重荷というか障害となって、アメリカでは現在、うまい保険の状況ではないというのが現状であります。やはり、皆さんが平等に負担するということが大前提ではございますので、引き続きその収納率アップ、あと、その未済額の減少にさらなる努力をお願いしたいと思います。担当課の努力は非常にすばらしいものだと評価しますが、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） すみません。ちょっと訂正します。

平成30年度分の現年度の収納率は95.4%でした。93.69というのは、その前の年の分でした。訂正します。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「ありがとうございます」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

なければこれで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論ないですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これから日程第1、議案第18号 令和2年度浅川町国民健康保険特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、議案第19号 令和2年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点だけ。この宅造の問題で一般質問で質問しました。やはり価格の問題がネックになっているのではないかとこのことを改めて申し上げました。町長は、町民座談会、真っ先にニュータウンでやりたい、で、その場で話をしたいと、こういうふうに答弁された記憶はありますが、具体的に

ういう話をされるお考えなのか伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私、以前からニュータウンの金額は高いとおっしゃっております。これは間違いございません。それでですね、あの座談会、これは私、本来であれば4月に行う予定でありましたが、これは、いつ、今できるかは確定はしておりません。とにかく、全町内座談会を行うのは間違いありません。その中で、やはりこういういろいろな問題がございますから、滝輪から私はやっていきたいと思っております。

そして、当然、内容については、いろんな住民の意見を聞きながら、そして最終的にはこの価格がどのような価格がよいのかとか、今、現在、高いから私は下げてとか、そういう皆さんの議会の意向も伝えたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この議会の議員の大半の人が思っている価格が高過ぎる、まあ、町長も思っている。この問題について率直に住民の方に高過ぎると思っていると、だから、これを下げたいんだということを、この座談会の中でお話をすると、こういうことでよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） よいですね。なかなか座談会が開催とか、そのお話ができませんから、やはりそういう機会でない、そういうお話はできないと思っておりますので積極的にやっていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 団地の中で若者向けの設備、住宅が1区画、1戸、空いているわけでありましたが、一日も早い募集ということが必要だと思うんですけども、どういうふうな手を打っているのですか。

それと、もう一つは、台風19号で被災した国民の、あるいは県民の方々もいらっしゃいます。そういう被災者の方に以前、東日本大震災のときのように、特例を設けて、あのときは半額だったと思うんですけども、安くしての販売、そういうものは考えていないのですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 滝ノ台に建設しました定住・移住促進住宅4戸のうち、今、1戸が空いております。退去の手続きが終わって、まだ間もないということで、まだ具体的に募集は出してはおりません。募集につきましては、前回同様、町外の方からの募集をするということになろうかと思っておりますので、周知の方法等を含めて、広く広報できるような形で今、検討しているところでございます。

被災者に対する値下げの問題でございますが、以前、東日本大震災の関係で、特別分譲ということで実施をした際にも、地元住民のほうからいろんな問題も出されてきたという経過も踏まえまして、結局、値下げをするということについては変わりはないということで、町長答弁のとおり、まず住民の方とお話をしながら進めていくということが大事なかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 町長から、宅造での座談会、その際には値段等を引き下げて、高いか安い、聞きたいという考えを待つというようなことでしたが、その値段ですね、町で漠然とした高い、安いもそうですし、ある程度今の実情に合った値段をですね、何らかの方法でつかんで、それをちゃんと基礎資料を提示して住民に意向を伺うということをやっていたらいいと思います。

また、定住促進住宅ですね、6戸あって、1戸あってという状況だそうですが。歳入の中に1戸分の売りというんですか、1戸、出ていましたね。20年も1戸も売れていない状況ですので、ぜひですね、何とか売るという方向ですね、ちゃんと基礎資料をつかんで住民に今の実情をちゃんと理解いただけるようなお話を持って行ってですね、ぜひ、やっていただきたいと思います。

最後は、不動産価格を使って、そういう形で今の現状の値段をつかんだ上での座談会を開催していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） あの座談会は昨年から全町民と行うというお話はしておりますので、必ずやらせていただきます。宅造は最初から値段のお話はすることはありません。まずは、いろんなお話をして、あるいは不動産と私がいろんなお話をして、あるいは担当課とお話をして、それで様々な議論してからの最終的な判断だと思います。まずは、座談会をやるというのは、これは意向は変わりません。そしてまた、宅地を売るのは当然当たり前だと思っております。様々な基礎資料などを調べてやらせていただきたいと思います。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 適正な価格をちゃんと捉えて住民に提示すべきだというふうなお話ですが、座談会までには時価はどのぐらいなのかというふうな基礎資料等も含めて準備はしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、議案第19号 令和2年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、議案第20号 令和2年度浅川町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 182ページの介護予防ケアマネジメントの絡みで、包括支援センターを今の石川福祉会委託から社協でやるようにしたいということの絡みでの予算だというふうに思うんですけども、この資格職の確保、3種類の資格を持った方がいないと包括支援センターは運営できないということで、その資格を持った方の確保を新年度でやりたいと、こういうことなんでしょうか。その点を1点伺いたいと思います。

それから、昨日審議した社会福祉協議会補助金、これが前年度の959万円から1,522万円に582万円増えました。この増えた理由は資格職を雇用するための人件費としてこの金額が増えたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、1点目の地域包括センターの運営に関する質問ですけれども、資格者を、社会福祉協議会のほうで雇用していただいて、そこで町の包括センターのほうに派遣をしていただくような形で、その準備段階を含めて実施したいということで、その採用自体は社協のほうで行うような形で考えております。

それから、社会福祉協議会への補助金で増えた理由ということですが、これ昨日ご説明しましたが、いわゆる浅川町で派遣しておいた地域センター所長の給与、それからそれに伴ういろいろ社会保険料等が増えたということで昨日ご説明したと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目です。私、基本的なことをよく分からないんですけども、この包括支援センターというのは石川福祉会の方2人ですか、それと保健センターの所長、3人で構成していて、実際、事務所って、事務所というか事業所というか、これはどこに置いてあるんですか。その点を一つ伺いたいと思います。

それから、2点目のこの582万円が所長の給与とそれにかかる費用だというのは、私、今初めて聞いたように思うんですけども、これまで説明になかったと思うんですが。今、地域福祉センターの所長って町の嘱託で、月額十何万円かですよ。今、払っている金額って幾らですか。それで、今度は町の嘱託じゃなくて社協の職員ということになって、給料が大幅に上がってこれだけの582万円の費用が、人件費が必要になるから、浅川町のほうからそれをポンと出してやると、こういうことなんでしょうか。そういう説明は予算の説明の中でも質疑の中でも一切なかったんですけども、そういうことなんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、1点目の包括支援センターの体制ということで、これは必要な専門職ということで、主任介護士、それから社会福祉士、それから保健師、3名です。どこにあるのかといいますと、今は保健センターの中にその包括センターを設置しております。

それから、2点目につきましては、昨日ご説明したとおりですね、中身については詳しいところを説明しております。

以上です。

〔「私が聞いたのは今幾ら払っていてどういうふうになるんだということです。その金額については説明なかったですよ、今まで」の声あり〕

○保健福祉課長（坂本高志君） 金額についてはないですけども、昨日、中身については詳しく説明したはずですよ。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 再質問。再質問じゃなくて、答弁漏れです。私が聞いたのは、今の地域福祉センターの所長に払っている人件費は幾らで、今度は幾らになるのかということで、この582万円というのはこれ金額その所長に絡む人件費なんですか。そういう説明はなかったですよ。人件費として582万円増になるというのは引き算して分かりましたけれども、これは、ほかの人件費も私は含んでいるんだろうなというふうに思ったんです。これが金額所長に関わる人件費だという説明は一切なかったんですよ。

答弁漏れですのでお答えいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 昨日、その内容の500万円の説明はしたつもりでした。基本的に、所長の給与にプラスして、福利厚生費、それから研修費、そういったもの、それから以前の、主任福祉係の、そういったベースアップも含めての給与というふうにご理解をさせていただきたいと思います。

現在の給与が幾らかということなんですけれども、新しい給与で申し上げますと、月額ということで25万4,000円になります。現在が18万程度ですから、その分の金額というのは引上げ分になるかと思いますが、これは、今回の会計年度任用職員のケースも含めて、そういった価格を決定したということでご理解いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ちょっと、議長。休議してもらいたいんです。そういう話は今まで一切なかったし、なんでこんな大事なことを、予算の説明のときに言わないんですか。

○議長（円谷忠吉君） 暫時休議します。

休議 午前 9時37分

再開 午前 9時48分

○議長（円谷忠吉君） 再開します。

保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 金額の確認ということで、この総額で考えなくて月額でちょっと考えていただきたいと思います。現在の給与の基本額が17万4,000円です。先ほどちょっと私、25万4,600円というふうにお話しましたが、これちょっと失礼しました。期末手当、勤勉手当の基本額になりますので、給料の同じ比較ですると、給料の月額が23万5,100円です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ここで、議会運営委員会を開きたい旨がありますので、暫時休議します。

休議 午前 9時49分

再開 午前10時25分

○議長（円谷忠吉君） 再開します。

保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 地域福祉センター所長のいわゆる給与総額を示せということで、金額的に調べて報告をいたします。まず、現在の給与の基本額17万4,000円です。掛ける12か月ですので、1年間が208万8,000円となります。それに諸手当、期末、勤勉手当が49万3,000円です。年額にしますと合計で258万1,000円となります。今回の予算に計上した給与につきましては、基本額が23万5,100円です。掛ける12か月で、給与が282万1,200円です。手当が76万3,800円です。合計ですと358万5,000円となります。これにいわゆる事業者負担の社会保険料、厚生年金それから介護保険料、労災保険、様々な手当等含みます。さらに、既にいる福祉部門活動専門員のベースアップの給料分も含みます。さらには、福利厚生費、旅費、研修費、それから被服費等も含んだ総額となっております。所長のこの金額の値上げの部分の理由ということは、私が指示を受けた中ではいわゆる管内の社会福祉協議会の事務局長の給与が平均的な金額であって、その平均よりも下回っているけれどもということで、妥当な金額で計上するというので、計上いたしました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まずですね、これ本来、昨日の予算審議の中で本当は議論されるべきところだったんですね。私もこの社会福祉協議会の補助金に絡んで質疑を行いました。ところが、入り口の段階で答弁が明瞭でなくて、結局、奥まで行けないで3回の質疑が終わってしまったということがあります。ですから、今回はしっかりと明確な答弁をこれからきちんとやるように求めておきたいというふうに思います。

まず、1点目ですけれども、今、なぜ値上げをするのかの理由が語られました。管内の平均給与より若干低いんだけれどもそれに合わせるんだというような話であります。しかしですね、今までよりも100万円ですよ。収入が増えるわけですよ。給料が。給与というんですか。こういうことを何で議会に言わなかったんですか。これは不信を招く。ある意味、勘ぐればですよ、給与を上げるために、町の囑託じゃなくてその社会福祉協議

会の職員にするのかと、こういうような勤め方だってできるわけです。私は、今の、なぜ社協の職員にするのかと、囑託からね。その部分もよく分からない。町長のほうからこういう理由だというふうに説明できれば、説明をしていただきたい。

それから、2点目として、議会の私ら議員の誰もですよ、今回のこの措置によって所長の給与が年間100万円も増える、そういうことになるなんていうのは誰も分からなかった。これは実質的には、確かに昨日、予算は議決されました。全会一致で。でも、その内容はですよ、みんなの了解を得ないで、ある意味だまし討ち的などところがあるわけですよ。ですから、私はこの給料については、これは当面凍結をするということを求めたいと思うんですけれども、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、管内4町村の平均の給料を上げたいということは確かに伺っていました。これは、先ほど事務局主任さんからありました。それで平均にしました。あとですね、給料を上げるための意図ではないかということは、これはまずは絶対あり得ないです。これだけはお約束させていただきます。あとですね、これは議会をだまし討ちとか、そういうのは、これも絶対まずあってはならぬこと、絶対まずそれはあり得ないことでございます。私はこの社協福祉関係は衰退することは絶対ないと思っております。

給料の凍結、給与の凍結はですね。

ということで、これはまず大事だと思います。いやいや、これからするお話は大事だと思います。

今、9番議員さんが凍結と言いました。今のこのこと、お金は凍結しようというのは、提案がございました。まず、そういう方向でまず検討させていただきたいと思います。これが今、私の本音でございます。絶対にそのだまし討ちとか、そういうことは絶対あり得ないので、ありませんので、私が断言しますので、まず、凍結に関しては検討させて、早急に検討させていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 囑託職員から社協の職員に移す、それで給料を上げるという理由は、いまいよく分かりませんでした。まあ、議会の中でもそういうふうに理解をしていた議員は誰もいなくて、これは説明が足りなかったというふうなことで、この場を収めたいというふうに思います。

仮にですよ、昨日の審議の中で審議が進んで、こういう囑託職員だったセンター所長を社協の職員にして給料を年額で100万円も上げると、こういうようなことが分かればですよ、昨日の一般会計の採決の結果に、これは私は影響した可能性があると思うんですね。昨日は全会一致で賛成しましたけれども、あの予算に。この事実が分かっているならば、これはちょっと待てよという議員さんだって、私はいたかもしれないと思います。それほど大きな問題だということを知ってもらって、必ず凍結していただきたいというふうに思うんですがいかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 凍結する方向で必ず検討させていただきます。それとですね、もう一度言いますが、絶対そのだまし討ちとかそういうことは絶対あり得ないということを、まずは申し上げたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） なお、社会福祉協議会補助金は一般会計で昨日採決を行い可決されておりますので、介護保険の質疑をお願いしたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第20号 令和2年度浅川町介護保険特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議案第21号 令和2年度浅川町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） いろいろ話が聞こえてくるんですけども、この生きがいデイサービス、これは30年度延べ1,957人もの町民の方が利用している、大変、お年寄りにとっては楽しみでもあり大事な場となっております。これを、町長、今、これをやめるなんていう考えはさらさらないでしょうね。お考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今現在、週5日やっております。それでですね、今、平均しますと、私のところに連絡来ているのは、一日平均すると6、7人でございます。それで最高来ても10人という話は聞いております。それで、今、増えているのはデイの介護サービスが増えております。これを5日から今度6日にする予定でございます。そういう関係で介護サービスが1日平均6、7人の中で、職員が2人、そして給食の方が1人やっております、まあ給食の人は半分と計算して2.5人でやっているわけです。6人から7人を。それをですね、その介護デイサービスを増やすために、開催を2日から3日にしたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 生きがいデイサービス、30年度は1日平均の利用が8.1人、開催日数が243日。利用の延べ人数は先ほど言ったように1,957人、多くの方が利用している。確かに、介護認定を受けて同じくやっている介護保険でのデイサービスを受ける方も増えてきているんだと思うんです。ただ、浅川町は介護認定を受ける前のお年寄りに対しても介護にならないように、そういう場を設けて、先駆的に生きがいデイサービスをや

ってきたわけですよ。それが、多少人数が減少傾向にあるからといっても、この日数を減らすというふうなお話だったと思うんですけども、これはおかしいと思うんですよ。これ、町内の高齢者の方にとっては大変好評な制度じゃないですか。日数を減らしたらば、利用できる回数も減ってくるわけですよ、当然。どうなんですか。今までと同じように利用できるんですか。今は、日にちによって方部ごとにこう利用者が決まっていますよね。利用日数を減らしたらば、実施日数を減らしたらば、利用できる回数って減ってこないんですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 5日やっていたのを、私、先ほど2、3日と言いました。というのは、人件費がかなりかかっているという報告、そして、お金のほうを見せていただきました。それを、若干2日ぐらい減らして、私は介護デイサービスのその多くなっているのを5日から6日に、もっと人を増やしたいと思って、そういう連絡を受けました。なお、私はどんなことがあっても、いつも言っているとおり、子供、高齢者、障害者、どんなことあったって衰退はさせる気はありませんので、様々な検討をした上で開催を減らすことに了承いたしました。なお、補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） ただいまの生きがいサービスに関しましては社会福祉協議会の事業で、ただいまのご質問は会長としての町長への質問だというふうに理解しておりますけれども、私が聞いたところでは、生きがいサービスの、かなりその人件費が高いということで、要は収益のない事業なので、多分縮小したいという考えだと思います。予算にゆとりがあって、少数の方でも救っていくということが介護福祉の優先されるべきものだと考えれば、それは継続していくべきだと思いますが、経営として考えた場合に採算が合わなくて、そういう方向に考えているのかなというふうに私は理解しておりました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町長、こういうのを福祉の後退というんです。介護保険でデイサービスを利用できる方は事業所である社協はきちんと制度の中からそれに見合う収入が得られるんです。ですから、介護保険のデイサービスの利用者が幾ら増えたって、社協の負担が増えるはずないんですよ。町が出しているのは、生きがいデイサービスです。介護保険、介護認定を受ける前のいわば健康な方ですよ。この方に対して浅川町は介護保険制度の始まる前からだったと思うんですけども、生きがいデイサービスということでお年寄りの皆さん誰でもですね、あそこに行って、みんなでいろんなことをやってお風呂にも入れて食事もできてというサービスをやったんです。先駆的に。それが今、残っているわけじゃないですか。それを町長はお金がかかるから、これ開催日数を減らす、これはまさに福祉の後退以外の何物でもない。所長からどういうふうに説明受けているのか分からないけれども、こんなひどい話はないですよ。現実的に利用者はどういうふうになるんですか。今まで週5日開催ということは、5日かけて5方部回っていたんだと思うんです。5方部の方々に来てもらっていたんだと思うんですけども、これが2回とか3回とかっていう話になったら、じゃ今まで毎週利用できた方が2週間に一ぺんとか、利用できるのが半分になってしまう。こういうことになるんですか。

私は、これを、金がかかるからやめるなんていうのは、とんでもない話だ。福祉ってお金かけて当たり前でしょう。元を取るための福祉なんてないですよ。これは、ぜひに考え直していただきたい。今回の予算が、減

らすことを前提にして出されている予算であるということであれば私はこれは賛成できない。これ、減らすことを前提にしての予算なんですか。伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 予算額についてのご質問ですが、この介護サービス特別会計は今回、支出額で予定している金額を支出すると、実際に介護、このサービス特会というものがなくなります。ちょっと申し訳ないんですけども、この支出する補助金というのはこの生きがいデイサービスではなくて、一般のデイサービスへの補助金ですので、そこは一緒にしていただかないように考えていただければというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 9番議員さんに答弁させていただきます。

私、福祉は衰退させないと、いつも言っております。それ、今、完全に福祉の衰退だろうと言われました。いろんな面で今後の検討をさせて、本当に衰退化なのか、どっちにしてもまだ若干の時間がございます。それで何とか見直ししろという、今、強い要望がございました。私も、今、胸に今ずきんと来たものがありました。そういうことでですね、いろんな面で向こうの事務所あるいはその関係者とお話をさせて、前向きに検討させていただきたいと思っています。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、課長からもそういう形でやれば、この特会はなくなる、こういうことまで言っていましたね。9番議員も言われましたけれども、この浅川町でやっているこの生きがいデイサービスは、この介護保険ができる前からやっているんですよ。それは本当に町民のお年寄りの方々のこの何てうんですか、本当に生きがいになっている。そして、この数字では確かにパンパンと上がる、そういうものではないですけども、お年寄りが、やっぱりお年寄りが丈夫で長生きする、いわゆる丈夫だというのは私は非常に大事だと思うんです。介護とかですね、施設の世話にならずに何とかその時間を長くしてですね、そういうサービスのための、そういうもののための福祉事業だったわけですよ。それは、ほかの町村では確かに少なくなってきていますと、こういうふうに聞きましたけれども、浅川町のそういう従来から何十年もやってですね、そのために財源不足で云々なんていう、そういうことに私はならないし、なってこなかったと思います。ですから、やっぱりこれは福祉の後退で、何物でもない。

あそこに利用しているお年寄りの方々の声を、議会の休憩中にもいろいろ話が出ましたけれども、本当に新しい所長さんになってから次から次へといろいろ変わって、年寄りにすればですよ、良い方向に変わっているんじゃない、こういうふうに言っております。場所が変わったり、赤字なんだからもうやめざるを得ないような状況になっているんだと。あるいは、何かやっぱり作業的なことをやるような、そういうことなんかも考えてもらわなくちゃならないみたいですね、そういうことが良識のお年寄りの声からどんどん出ているんです。所長にも端的にお伺いしたところ、家族からもそういう声が出てきておまして、話は行っております。こういうことなんですね。

ですから、やっぱり私は何としてもこの生きがいサービス事業は残していく。浅川町がやってきたこういう

福祉の先進的な仕事を続けると、こういうことが取りも直さず、国保の医療費を抑えたり後期高齢の医療費を引き下げる、そういう役割を担っているものにも私はなっているのではないかと、常々思っているところでありまして、そういう点で町長が言われるようによく話し合っ、いろいろ協議すると、そう思うんですけども、前提にやっぱり、やめないと、こういうことがきちっと町長の腹になれば私はならないと同時に、回数もだんだん減っているというふうなことがあります。それは、要介護、要支援、こういう支援になるの一因になんかになる人が出てきているからだと思うんですけども、やっぱり丈夫な人、より長く丈夫になってもらうという、繰り返すようですけども、そういうことが私はこの趣旨であり、福祉の後退につながるようなことを決してやってはならない、こう思います。

ですから、検討はやるためにどうやっていくか、こういうことで検討していただきたいと、こう強く思うんですが、町長どうですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 生きがいサービスは私はやめるとは言っておりません。ただ、日数を減らすと言っております。それでですね、今、よい方向に行っていないと今聞きました。私はよい方向にするために今回、じゃこのように行くかというお話を聞いておりました。なお、生きがいサービスを介護保険を始まる前からやっているというのは、私も重々承知しております。ですから、これを減らすか減らさないかは、前向きに考えていきたいと思っております。

ご迷惑をかけていることは、まずはおわびを申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○10番（角田 勝君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 本年度の予算を見ますと、歳入、繰越金の524万3,000円、歳出も同額の一般管理費で524万3,000円、同額なのですが、新たな、その何ていうのかな、これを見ると繰越金を使ってそれで終わりというような感じがしないわけでもないですね。そこで平成30年度の決算額はちなみに幾らだったのか、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 平成30年度の前年度の決算額は600万でした。ここに比較で前年度の実績が載っているんですけども、これは実は補正予算ですね、ちょっと難しいんですけども、当初の予算を編成する時点で繰越金が確定しているのに、確定していない形を取っていたので、ちょっとこういう前年度の比較になっていますけれども、実績額で調べた金額は600万円。今回524万3,000円を支出して、この特会がゼロになるというふうになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 前年の決算額600万で今年予算額が524万3,000円。であれば、町長、去年と同じ並みのサービスができるんじゃないですか。違いますか。その日数を減らすとか何とかしなくてもできるんじゃない

いですか、おんなじサービスを、要は。できない根拠が見当たらないんですけども、そこはいかがなものか。
あと今、課長が言いましたように、この予算を使い切って、この特会はなくすということを言いましたけれども、ということは、やはり本年度、令和2年度でこの会計はなくす、やめる、事業はやめるということによるしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この金額でできる、だからどうだというんですが、私は介護デイサービスを5日から6日に増やすと、先ほど言いました。だから、どんなことあったって、その、例えば生きがいサービスを完全に2日か3日、完全に下げたと思ったら、今度違う方向で利用者の多いほうにサービスすれば、またさらに良くなると思っております。ですから、生きがいサービスを今、減らさない方向で前向きに検討させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） いろいろ審議の中ですね、町長、最終的には生きがいサービスを残す方向でやりたいというふうな考えを示されましたが、これまでの議論を聞いていると、やっぱり金がかかるから生きがいデイサービスを減らすんだ、日数を減らすんだ、新年度は。そして、来年度はこの会計自体なくなるから、これは当然生きがいデイサービスはなくなると、こういう予算だと。こういう話だったんですね。最終的に町長がおっしゃったこととこの予算の内容というのは、これ一致しないんです。ですから、私は生きがいデイサービスを継続するのであれば、再度この特別会計の予算を作り直して再提出していただきたい。この予算自体はとにかく、生きがいデイサービスを減らしてなくす、そういう内容の予算でありますので、私はこれには賛成できません。これはまさに福祉の後退だと言わざるを得ません。

○議長（円谷忠吉君） 次に、提案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第21号 令和2年度浅川町介護サービス事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、議案第22号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第22号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、議案第23号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点、質問させていただきます。

216ページの1款1項1目委託料、地方公営企業法適用基本計画を策定する予算計上されておりますが、この法適用となる目標は何年度なのかご説明お願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 公営企業会計の適用のご質問でございますが、令和6年3月31日までに国のほうでは移行してくださいということで通知が来ております。今言ったのは、人口3万人未満の市町村に対しては令和5年度末、令和6年3月31日。3万人以上については今年度末、令和2年3月31日となっております。ということです。よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番(兼子長一君) そうしますと、令和5年度で適用ということのご説明でした。この基本計画は令和2年度で策定をして、その後、適用に向けての準備期間ということでもよろしいのでしょうか。再度お願いします。

○議長(円谷忠吉君) 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長(八代敏彦君) 令和2年度につきましては、事前準備の調査等を行いたいと思っております。令和3年度から令和5年度の3か年をかけて固定資産台帳整備やシステムの整備、それから新しい予算、それから条例等の改正も含めて3年間でやる計画をしています。なお、公共下水道だけではなく、農業集落排水及びこれから審議いただく花火の里ニュータウン汚水処理事業につきましても、同じような形でということですので、下水の予算の中で併せて整備を図っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長(円谷忠吉君) ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番(木田治喜君) 今の質問に関連してですが、固定資産台帳を整備することなんですけれども、期主といいますか、スタートですが、何年を基準に、まあ準備段階でも、何年というふうにお考えになっているかお伺いいたします。

○議長(円谷忠吉君) 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長(八代敏彦君) 令和4年度末、令和5年3月31日には、その準備をしたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長(円谷忠吉君) 4番、木田治喜君。

○4番(木田治喜君) ということは、その移行がいつ、こういうふうな調査をうってこいというスケジュールが決まったか、ちょっと分かりませんが、そうするとその段階でもう固定資産台帳はもうやっているということですね、当然。でないと増減が分かりませんので、その令和5年の頭に期主を持ってくるんだとすれば、その分かった調査、これからこういう企業会計にもっていきますよという年数の間はもう増減をやっていると。それで、今度その増減をやる前のやつをどういうふうに見積もるかというのが、期主の頭で大事だと思うんですけれども、その辺のことはもう既に行っているということで考えていいんですよ、当然。

○議長(円谷忠吉君) 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長(八代敏彦君) まだ具体的に作業には入ってはおりません。令和5年の当初の段階でということと考えております。

以上です。

○議長(円谷忠吉君) いいですか。

4番、木田治喜君。

○4番(木田治喜君) ということは、一遍にやるということなので、多分それだと大変だと思うので、多分やろうと決めたときから増減やっておけば、あと、その過去の分だけ持って来ればいい話なので、それを一遍に何年間だか分かりませんが、その準備期間も含めて、今でもすぐできるので、多分やっておいたほうが多分、令和4年の頭には非常に楽だなというような感じしますので、多分、こういったものの特別会計の財

務諸表を作る上では、そのこのところの固定資産台帳が一番重要なところだと思いますので、そういう形にしておいたほうが私はいいと思う。多分、やられているとは思うんですけども、そういうふうな方向性でぜひお願いしたいなと思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、議案第23号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、議案第24号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第24号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、議案第25号 令和2年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算を

議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、議案第25号 令和2年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、議案第26号 令和2年度浅川町上水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 私、1つだけお尋ねしたいことがあるんですが、251ページ、バランスシートの貸倒引当金、この算定基準はどういうふうな算定基準になっているのか、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 流動資産の中の貸倒引当金の件でございますが、下水道使用料の未納分がございます。20年以上前の下水道使用料につきましては、回収がなかなか難しいということで、貸倒引当金に計上しております。昨年からの増減額は38万3,000円ほど増額で、今年度291万3,000円となっております。20年前の上水道の使用料の未収金でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 算定基準が、その前のやつのある分しているということですか。貸倒引当金。ていうことは、実数でやっている。ということは、30年実績、200万でしたっけ。引当金が。それで、令和元年253万、それで令和2年度、今度の令和3年3月31日の予定では291万3,000円。という形でよろしいということですよ。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 20年前の分が1年分プラスされているということで、前年度20年前の分のやつ

が、昨年は25万3,000円で、1年、何でしょう、年度が繰り上がっているということで、その分が38万3,000円の未納分だということになります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 貸倒引当金って、基本的には多分不納欠損、こちらのことを意識するために貸倒引当金って設けたと思うんですね。昔は貸倒引当金ってなかったと思うんです。多分、企業会計上のこういった特別会計の中でも貸倒引当金と計上していなかった経緯が、多分、各市町村にあると思うんですが。まあ、浅川町がどうなっているか私も調べきれていないので、ちょっと分からないのですが、不納欠損のリスクを意識するために貸倒引当金をわざわざ別段書きにして資産上の還付のところに載せているということなので、何か今の話だと、20年前のやつがどんどん積み重なっていくということは、今後もどんどん増えていくという意味でよろしいのでしょうか。多分、それだと貸倒引当金の本来の勘定科目設定した意味合いとか意味合いが、それはまあ通常の何とか、財務諸表これから一般的な一般会計の中にも用いられるであろう企業会計とはちょっと違うところだと思うんですが、特別会計の貸倒引当金とは別の項目、これは全く違うので、本来ですとこの資産の部に出ていますけれども、これ負債の部ですよ。貸倒引当金というのは、もともとは負債の勘定科目なんで、それをこういう資産のところに持ち上げているということは、ここに出ている未収金の中の貸倒引当金はこれだけありますよということですよ。だから、今のままで、ちょっといいのかなという算定基準、多分3か年の実績を持って貸倒引当金を計上するということが本来ですよというのは、多分国の指針か何かに載っていたような気がします。私もこれ、見ていないのでちょっと調べ切れていないので、ちょっとあやふやなところありますけれども、そういった形にすれば、今後そういった不納欠損がどんどん減って回収率が上がるというようなことになろうと思うので、この辺の検討もちょっともう少しなさるといいと思うんですがどうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 貸倒引当金として未収分とか、回収不能な分を計上しているかどうかというのは、多分、町村によって違うかなと思うんです。議員さんおっしゃるとおり、ある意味、ある一定年度を過ぎたものについては欠損ということで、この会計上から整理してなくしているというふうな町村もございます。それは別な形で勘定しているという形でバランスシートの中から抜いているというふうな町村もございます。

町のも、ずっとこのバランスシートをつくってきた経過からして、その20年前のお金が幾らここに残っているのかというのは明瞭になるようにということで、ここに載せてありますので、議員さん言われたとおり、会計のバランスシートの作成の方法につきましても、なお一層検討してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、議案第26号 令和2年度浅川町上水道事業会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第10、同意第1号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

ここで、これまでの例によりまして、教育長、真田秀男君の退席を求めます。

〔教育長 真田秀男君退席〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育委員会の教育長、真田秀男は、令和2年4月1日をもって任期満了となるので、次の者を教育委員会の教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めます。

住所、石川町字松木下171番地の6、氏名、真田秀男、生年月日、昭和33年4月11日。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第10、同意第1号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

〔教育長 真田秀男君復席〕

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君に申し上げます。

ただいま起立全員により教育長の任命に同意することに決定されました。

その場での挨拶を許します。

教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 今ほどは皆様のご同意をいただきまして、ありがとうございます。身の引き締まる思いでおります。

新年度以降、町の第5次振興計画、学校施設整備事業の円滑な推進、そして、浅川町の子供たちの活躍ができる教育環境の整備に全力で努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様には今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ですがご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（円谷忠吉君） 次に、日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長より、別紙のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

本日までに、副町長の選任につき同意を求めることについて及び監査委員の選任につき同意を求めることについてが町長より提出されておりますので、ここで追加日程議案準備のため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時15分

○議長（円谷忠吉君） 再開します。

◎日程の追加

○議長（円谷忠吉君） お諮りいたします。ただいま配付しました日程第12から日程第13を日程に追加したいと

と思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認め、追加日程として議題とすることに決定しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第12、同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

事務局に表題を朗読させます。

議会議務局長、小針紀喜君。

〔議会議務局長（小針紀喜君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、空席となっております副町長を選任したく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、福島市大森字久保内164番地の9、氏名、藤田浩司、生年月日、昭和51年12月6日。

同氏は、福島県職員として平成11年4月から勤務され、知事公室秘書、本庁総務部市町村財政課に在籍し、財政運営を担当するなど地方自治行政に精通しており、副町長として適任であると考えておりますのでよろしくご審議お願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この方を選任するに当たって、特にこういうことに期待をしているんだと、こういうところに力を発揮してもらいたいんだというところがあれば、お話をいただきたい。

それから、県の職員の方でありますので、いずれは戻られるんでしょうけれども、何年間いてもらえるという見通しなのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私、希望にはですね、財政力に精通している方をお願いいたしますということを申し込んであります。それで、昨日おととい、本決まりが総務課のほうに電話がありまして今日の運びになりました。とにかく、町の財政が大変厳しいものがございますので、何とか県とのパイプ役、そしてまた町民のパイプ役となって、財政を預かって皆さんの福祉向上に努めさせたいと思っております。

それで、一応2年間となっております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい、分かりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 総務部の財政部局というようなことでありましたが、この出向という形をとるんだと思うんですが、今は、職歴あるいは身分ですね、そういうものはどういうふうになっておるんですか。例えば、何々財政の第一係長とかね、または、関わっているものあると思うんです。その略歴のひとつですね。それから、これ昭和51年12月、計算すれば分かるんですが、何歳に、今なっておるんでありますか。と同時にですね、この人は大森の久保内というところだということですが、まあ参考までにね、出身地とか学校なんか伺いたいなど。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今現在は主任主査でございます。それと、出身は、棚倉町でございます。それで、昭和51年12月6日ですから、恐らく現在43歳だと思います。あと、補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 本人の経歴でございますが、高校については白河高校を卒業され、その後東北大学文学部社会学科を卒業されております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 財政のほうに就任したっていうのわかりますけれども、正式な課名は。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 現在については、総務部市町村総務総室市町村財政課主任主査というふうになっております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第12、同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについてを起立によって採決します。お諮りします。本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第13、同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

事務局に表題文を朗読させます。

○議長（円谷忠吉君） 議会事務局長、小針紀喜君。

[議会事務局長（小針紀喜君）朗読]

○議長（円谷忠吉君） 次に、提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和2年1月20日付で監査委員、本多守氏より、一身上の都合により同年3月31日付をもって退任したいことの願いが提出され、同年2月10日付で辞職を承認したところです。

これらの経過に伴い、次の者を監査委員に選任することについて地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、浅川町大字箕輪字蟹沢35番地、生年月日、昭和28年10月11日、氏名、小針藤助。

同氏は、司法書士及び土地家屋調査士として昭和51年より白河市内において事務所を開設し、これらの業務を遂行してまいりました。この間、県の司法書士会長、また、成年後見センターの福島支部長等を歴任され、広く行政に関する業務に携わっており、人格識見ともに優れており、監査委員として適任であります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、任期はいつからいつまでになるのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 任期につきましては、本年4月1日より4年間ということであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第13、同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

◎副町長、監査委員の挨拶

○議長（円谷忠吉君） ここで、副町長の選任につき同意された藤田浩司氏と監査委員の選任につき同意された小針藤助氏がお見えになっておりますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

初めに、藤田浩司氏からご挨拶をお願いします。

○副町長（藤田浩司君） ただいま副町長の選任につきご同意いただきました藤田浩司と申します。

副町長という大任を仰せつかり、その重責に身が引き締まる思いであります。若輩ではありますが、町長を補佐し職員の皆さんと力を合わせ、浅川町の振興、発展のため、誠心誠意、全力を尽くす所存であります。議会の皆様方には今後、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（円谷忠吉君） ありがとうございます。

続きまして、小針藤助氏よりお願いします。

○監査委員（小針藤助君） ただいまご紹介いただきました小針藤助と申します。

監査委員にお選びいただいたということでもあります。職務に従いながら、公正に進めることがまず大事なと考えておりますので、これからまた、議会の皆様あるいは執行部の皆様方のご指導等をいただきながら職務に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。（拍手）

○議長（円谷忠吉君） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回浅川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時29分